

労働者派遣事業に関わる公開情報

労働者派遣法第23条第5項の定めに従い、当社における労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

対象期間：2023年11月1日～2024年10月31日

事業所名称	株式会社ステップアップ
事業所所在地	埼玉県秩父市太田182-5

【労働者派遣の実績と料金に関する事項】

①派遣労働者数（1日平均）	38人
②派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	25件
③労働者派遣の料金（1日8時間当たり）の額の平均	14,199円
④派遣労働者の賃金の額の平均（1日8時間当たり）の平均	9,377円
⑤マージン率（小数点第2位以下四捨五入）	34.0%

【派遣労働者の待遇の確保にあたり労使協定を締結しているか否かの別】

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期：2023年3月31日）

【教育訓練に関する事項（キャリア形成支援制度に関する事項）】

キャリアアップ措置の種別	対象となる労働者の種別	訓練方法 及び 訓練費負担の別	実施主体
1) 入職時等基礎訓練、2) 職能別訓練、 3) 職種転換訓練、4) 階層別訓練、 5) その他教育	1) 雇入れ時、2) 派遣中、 3) 待機中、4) 入社〇年目、 5) その他		
1 新規採用者訓練	1 派遣前者	Off-JT 無償	派遣元
1 安全衛生教育	1 派遣前者		
1 ビジネスマナー（社会人基礎）	1 派遣前者		
1 ヒューマンスキルアップ訓練	1 派遣前者		
2 業務別能力向上訓練	2 派遣中者		
4 リーダーシップ訓練	2 派遣中者		

【その他事項】

マージンには、当社が負担する費用が含まれます。

マージン率とは、派遣先企業から派遣元会社に支払われる派遣料金から派遣労働者賃金を除いた額が派遣料金に占める割合を示すものですが、当社派遣会社の事業運営上、派遣労働者の賃金以外に必要な経費があります。マージンから出資する費用には、主に下記記載のものが有ります。

社会保険料	派遣会社が負担する健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、 雇用保険料、労災保険料
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金
健康診断費用	派遣労働者の法定健診の受診費用
教育・研修費用	キャリア形成、スキルアップ支援のための教育訓練費、サービスとしての福利厚生費
募集広告費	派遣労働者の募集に必要とされる広告費（インターネット媒体、チラシ等）
管理費	派遣労働者の就業に係る費用（登録受付、教育訓練、派遣先紹介、事務管理費）
その他	社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費・備品費、事務所の家賃等

以上